

後期高齢者医療制度のお知らせ

国民健康保険課

☎ 973-3177

後期高齢者医療被保険者証について

後期高齢者医療被保険者証の有効期限は平成22年7月31日までとなっております。

新しい被保険者証は、7月中旬に郵送、または窓口にて切り替えをします。
※窓口切り替えの対象となる方は、事前に窓口受取希望の申請をさせていただきます。及び保険料の未納がある方になります。

葬祭費の支給申請について

後期高齢者医療被保険者の方がお亡くなりになったとき、その葬儀を執り行った方に、後期高齢者医療広域連合から葬祭費（2万円）、うるま市から葬祭費（1万円）が支給されます。

【申請に必要なもの】

- ・お亡くなりになられた方の後期高齢者医療被保険者証
 - ・葬儀を執り行った方の預金通帳、認印
 - ・葬儀を執り行ったときの領収書
- ※葬儀を執り行った方以外の口座に振込を希望される場合は、委任状が必要となります。

後期高齢者医療制度への加入について

後期高齢者医療制度では、65歳以上74歳までの方で下記のいずれかに該当する方は、申請されますと、後期高齢

者医療制度に任意で加入することができます。

- ① 身体障がい者手帳1級から3級の保持者及び4級の一部保持者
- ② 国民年金法による障がい基礎年金又は障がい年金1級、2級に該当する方
- ③ 療育手帳制度要綱の規定による、障がいの程度が重度に該当する方
- ④ 精神障がい者保健福祉手帳1級、2級の保持者

※詳しくは、国民健康保険課老人医療係までお問い合わせください。

☎ 973-3177（内線1171）

平成22年度市税納期のご案内

納税課

☎ 973-11099

平成22年度の各市税の納期及び納期限は次のとおりです。納期限内に納めていただくようお願いいたします。

【固定資産税】

- ・第一期 平成22年4月30日（金）
- ・第二期 平成22年8月2日（月）
- ・第三期 平成22年12月27日（月）
- ・第四期 平成23年2月28日（月）

【市県民税】

- ・第一期 平成22年6月30日（水）
- ・第二期 平成22年8月31日（火）
- ・第三期 平成22年11月1日（月）
- ・第四期 平成23年1月31日（月）

【軽自動車税】

- ・平成22年5月31日（月）

平成21年度の市税は納付されましたか？

納期限を過ぎて滞納になると、督促料や催告書が送付され延滞金が増加される場合があります。

納期限までに納税できない場合は、お早めにご相談ください。



事務所移転のお知らせ

文化課

☎ 973-4400

平成22年3月5日より、うるま市教育委員会教育部文化課は次の住所へ移転いたしましたのでお知らせ致します。

今後とも、ご指導、御協力賜りますようお願い致します。

【住所】うるま市字仲嶺175番地（うるま市民芸術劇場内）

【電話】098-973-4400

【FAX】098-973-4444

平成22年度
合併処理浄化槽設置補助金
について

水質汚濁防止対策として有効な合併処理浄化槽設置費用に対する補助事業を行っております。

【対象地域】

市内において公共下水道の整備計画が当分の間（概ね7年以上）見込まれない地域。

【対象数】

- ・5人槽（8基）
- ・6～7人槽（4基）
- ・8～10人槽（2基）

【補助限度額】

- ・5人槽 332,000円
- ・6～7人槽 414,000円
- ・8～10人槽 548,000円

【申込場所】環境課

申請書類等は環境課に準備しております。

【申込期限】

4月1日～5月31日

【お問い合わせ先】

環境課 ☎ 973-5594

